

2026年1月30日

アルミニウム溶接技能者評価試験(JIS Z 3811に基づく)

認証手続きの変更について

一般社団法人 軽金属溶接協会

近年、受験者より評価試験にて通知が届いた際に不合格要因が知りたいと要望される機会が増えてまいりました。そこで、2026年4月1日以降に開催する評価試験より、不合格者には「不合格理由通知書」を発行いたします。不合格理由通知書より不合格要因をご検討いただき、次回合格に向けて活用いただくことを目的として発行いたします。

また、不合格者への不合格理由通知書の発行に伴い、『認証手続き』方法を変更いたします。現行は、評価試験受験後に合否判定通知と合格者には「認証申込書」、「請求書(認証料)」が発行され、その後『認証手続き』を経て「適格性証明書」を発行しておりました。今後は、合否判定通知と共に合格者には「適格性証明書」、不合格者には「不合格理由通知書」を発行し、合格判定通知後の『認証手続き』を廃止いたします。

ならびに、『認証手続き』の廃止に伴い、評価試験受験後に発行されておりました「請求書(認証料)」は、評価試験3週間前に発行されております「請求書(学科・実技試験料、材料・消耗品費)」と合わせて、「認証料・不合格理由通知料」として同時に請求させていただきます。

次頁に受験申込みから適格性証明書発行までの流れを示します。

— 問合せ先 —

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町4丁目20番地 溶接会館6F

一般社団法人 軽金属溶接協会

TEL 03-3863-5545

FAX 03-3864-8707

E-mail jlwa_gyoumu@mbr.nifty.com

○受験申込みから適格性証明書発行までの流れ

